

高木家文書からみる木曾三川の治水

石川 寛（名古屋大学大学院人文学研究科 准教授）

名古屋大学の石川と申します。よろしく申し上げます。私は名古屋大学で、大学が所蔵している「高木家文書」という古文書の調査整理を担当しております。

高木家文書は、今は名古屋にあります。もともとは美濃がフィールドでして、そういう意味でも、以前から岐阜大学と何か連携できると良いと思っていました。今回このような場所にお呼びいただいて感謝しております。ありがとうございます。

はじめに、高木家文書について簡単に紹介してから、次に、高木家文書に伝わっています川絵図を中心にいくつか紹介して、そこから近世の治水について話題を提供したいと思っております。レジュメに沿って進めていきたいと思っております。

(1) 高木家文書について

最初に高木家文書についてどういった資料なのかということ、簡単に紹介しておきたいと思っております。高木家文書は、旗本の西高木家という家に伝来した古文書群になります。江戸時代の武家文書に分類されます。戦後に名古屋大学の所蔵となって、附属図書館で管理しています。

内容については、江戸時代初めから明治時代、17世紀初めから19世紀にかけての古文書、古記録、古地図が残っております。

現在まで5万点余の整理が終わり、目録を刊行して公開しております。これで全部ではなくて、未整理の文書が、3万から5万点あると見積もられておりまして、それは現在、鋭意整理中であります。

3年前の2019年に高木家文書が国の重要文化財、歴史資料の分野で指定されました。文化庁には独自の名前の付け方がありまして、指定上の名称は「交代寄合西高木家関係資料」となっており、3万2756点が指定されました。残りは整理が終わり次第、追加指定される見込みとなっております。

次に、高木家文書を生み出した高木家とはどういう家なのか、簡単に説明します。もともと高木家は美濃の土豪でありました。養老山地の東部に勢力を張っていた一族です。はじめは織田信長につき、後に徳川家康に従います。1600年の関ヶ原の合戦で功績をあげたことによって、高木の三兄弟は美濃国の石津郡時・多良郷に知行を与えられます。

年長の貞利が2300石、弟の貞友、貞俊がそれぞれ

1000石を与えられました。三人は兄弟揃って多良郷宮村に陣屋を構え、その陣屋の位置関係からそれぞれ西家、東家、北家と呼ばれるようになります。名大の持っている高木家文書は、西高木家に伝わった資料群になります。図1に赤で囲ったあたりが高木家の知行所になります。養老山地の裏側の、ちょうど盆地にあたる場所です。

現在の住所は、大垣市の上石津町域になります。多良には西高木家の陣屋跡が残っており、文書よりも早く、2014年に国の史跡に指定されました。旗本屋敷の遺構と古文書が揃ってどちらも国の文化財として指定を受けているのは全国的にも珍しい事例ではないかと思っております。

(2) 高木家文書の特徴

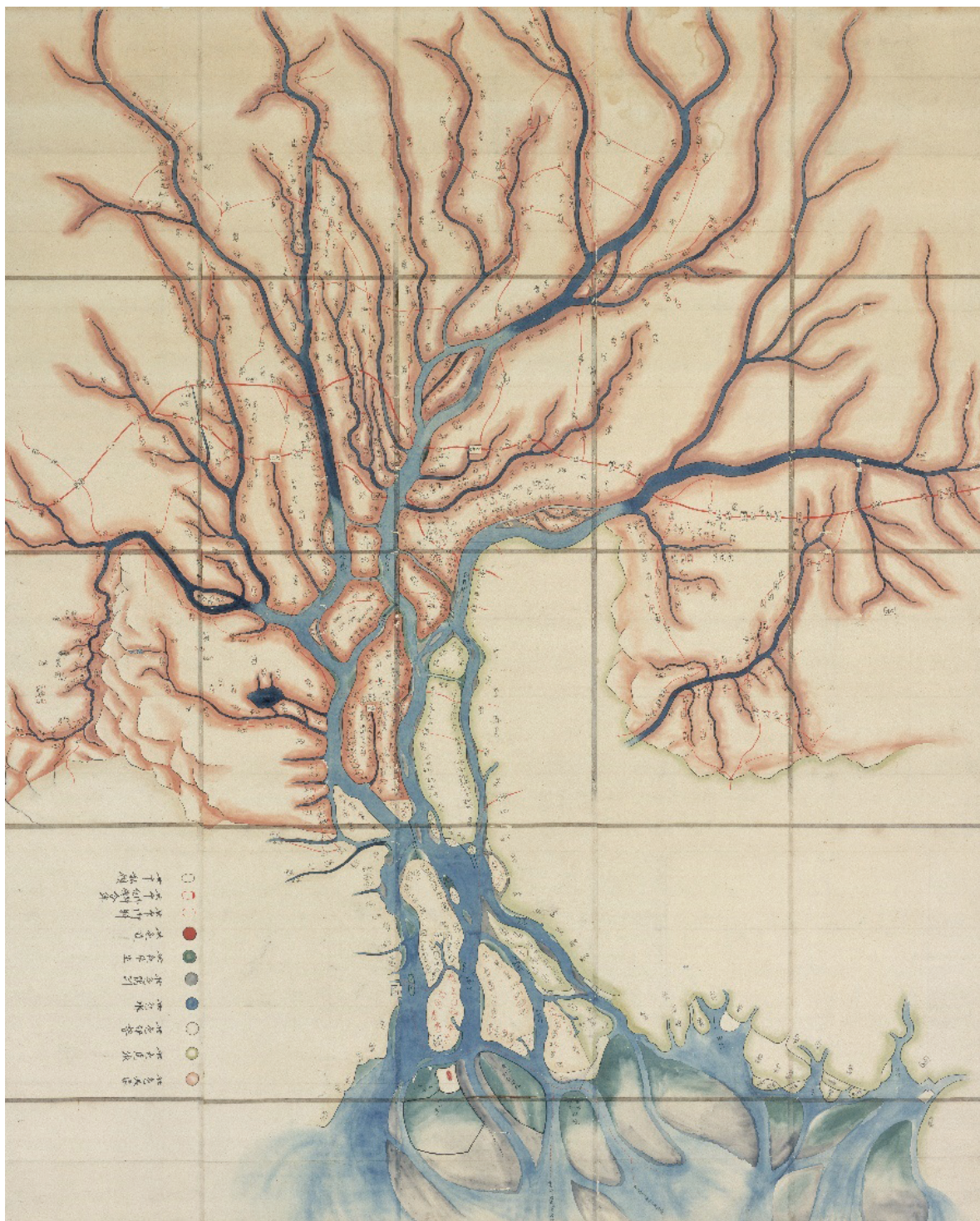
次に、高木家文書の特徴について簡単に説明します。一番の特徴は、木曾三川流域の治水資料が膨大に伝わっていることです。流域の治水資料の宝庫と呼ばれております。

なぜ、木曾三川流域の治水資料が高木家文書に残ったのかといいますと、江戸時代に高木家は、幕府の命によって論所見分、普請奉行、見廻り役といった役儀を務め、美濃郡代（笠松代官）と共に、木曾三川の流域治水を担いました。そのため膨大な治水資料が高木家に蓄積されていきました。ここにあります絵図（図1）は、今回展示されていますが、高木家文書を代表する有名な絵図です。縦2メートル近い大絵図で、よくポスターなどで使われているものです。ここに描かれた河川が、高木家が当初の管轄した河川になります。

赤色に塗られたところが美濃国の河川になります。ちょっと見にくいですが、黄緑色のところが尾張国、白色が伊勢国になります。美濃国全域の河川、東濃地方も含めた全域と、下流部における尾張の熱田川通、伊勢の桑名川通が描かれています。これだけの河川を当初、高木家は、笠松代官と共に管轄していました。

高木家の知行所は赤丸で囲ったあたりです。知行高は三家合わせて4200石です。こうした小領主が、自分たちの領地をはるかに超える広大な河川を、江戸時代を通じて管轄していたことが、高木家の特色になります。その結果、江戸時代を通じて治水資料が蓄積され、それがまとまった形で現在に伝わっております。

高木家文書全体の中で治水関係文書はどのくらいあるのかといいますと、1万2000点程が整理されています。未整理分も含めると1万4000点程と見積もっております。内容は、河川環境や普請計画が描かれた川絵図、あとは工事にかかわる仕様書や帳簿があります。また、



今回取り上げます、輪中からの嘆願書や治水をめぐる争論の記録といったものが豊富に残っております。

これらの資料は、近世の治水のあり方や、もしくは流域に暮らす人達が川という自然とどのように向き合ってきたのかを映す貴重な記録になっていると考えます。

今回は、こうした治水資料の中から、流域の村々や輪中の村から高木家に持ち込まれた普請願書と、それに付属した河川絵図をいくつか紹介したいと思います。そこから、当時の河川環境と治水に向けた動きをみていきたいと思っております。

(3) 流域環境と課題

次に議論の前提として、流域環境と当時の課題について述べたいと思います。流域住民からの嘆願書は、18世紀前半、宝暦治水前から、かなり数が増えていきます。なぜこの頃から数が増えるのかといいますと、その背景の一つとして、水害を引き起こす木曾三川の構造的問題に関心が高まっていったことがあると思います。

その構造的な問題は何かといいますと、一つには、知られていますように、濃尾平野は、傾動地塊運動によって、東に高くて西に低い土地傾斜の状態になっています。このため、最も東を流れる木曾川から、長良川、伊尾川

の順に、河床が低くなっています。しかも、そこを流れる大小の河川が、網の目状の状態に合流を繰り返す環境にありました。

現在の木曾三川は、明治以降に改修されたため、三川がきれいに分離されております。それに対して、江戸時代の絵図（図1）は、大小の川がかなり複雑に網の目状につながっております。この点は押さえておいてください。

もう一つは、木曾川の上流地域は、風化されやすい花崗岩、流紋岩できた山地が広がっていますので、常に大量の土砂が供給されていました。その結果、木曾川の水が大量の土砂を伴って長良川や伊尾川に押し寄せて、両方の川で逆流や洪水になる環境にありました。さらに土砂堆積によって河床が上昇し、その結果、輪中の排水障害が深刻化してきます。

寛保期あたり、1740年頃には、こうした河川環境自体が問題であるとの認識が流域で広がっていきます。そのため、流域の村々から川の形状を変えることによって、川の流れを分け通すこと、いわゆる分流が要求されていきます。

それは、ときには多くの村々が連携して広域の普請を要求するような大規模な動きへと発展していきます。こうした流域各地の要求を踏まえたうえで、当時の治水政策を考える必要があります。

(4) 桑原・小藪・墨俣輪中願書絵図

具体的に、ここから河川絵図をみていきたいと思えます。図2の河川絵図は桑原・小藪・墨俣輪中が共同で願書を提出したときの附属絵図になります。桑原輪中の先に小藪輪中、墨俣は少し上流に位置します。桑原輪中の両側を木曾川と長良川が流れていて、小藪輪中の先で二つの川が合流する環境になります。

このとき問題となっていたのは、この赤丸をつけた場所になります。木曾川の一部で、地域の人々は横江川と呼んでいました。何が問題かといいますと、木曾川と長良川が合流しますので、木曾川の強水に押されて逆水が発生します。

さらにこの少し前に大樽川に喰違堰が設けられます。この喰違堰により、長良川の水が、それまでは半分くらいは大樽川を通じて伊尾川に流れていたのが、そのまま長良川に流れ落ちるようになります。その結果、この赤で囲った横江川の水量が増加し、桑原輪中の排水障害が深刻化してきます。

絵図に漢字で「圪（いり）」という字がたくさん書かれています。桑原輪中はこの圪から横江川へ排水してました。したがって、横江川の水位が上昇しますと、

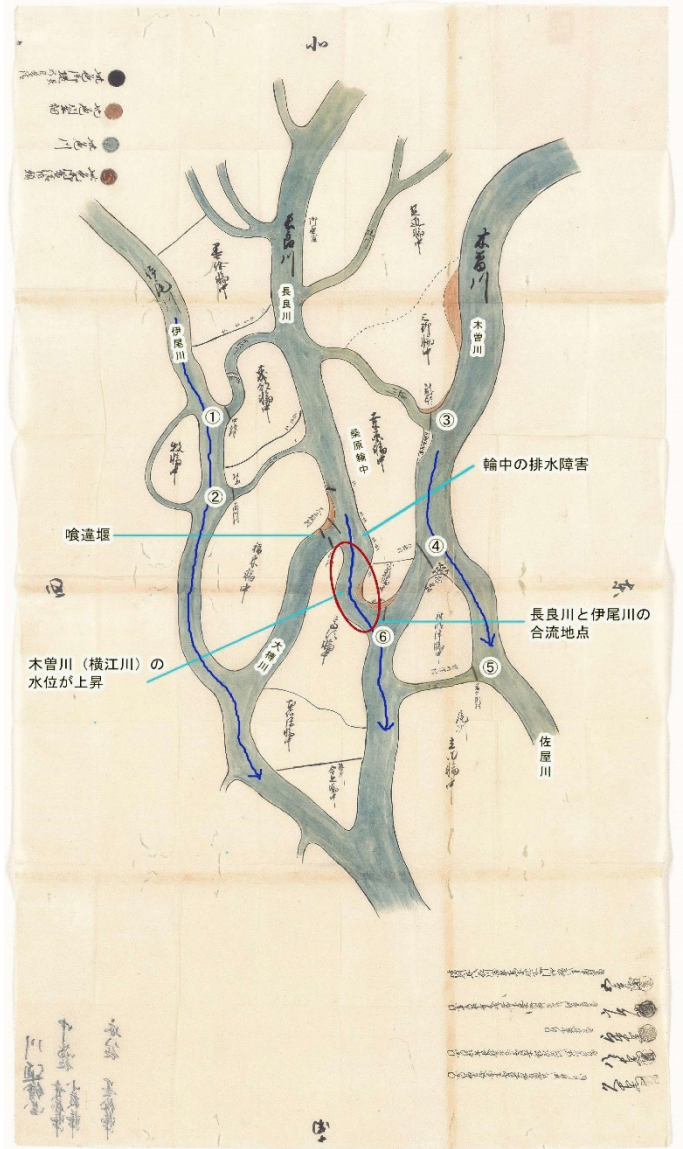


図2 桑原・小藪・墨俣輪中願書絵図

輪中の排水機能が低下します。このため、木曾川の水勢を抑えて長良川の常水低下を図ることが課題となっていきます。

絵図に①から⑥まで番号をつけたところが、普請を求めた箇所になります。ちょっと見にくいですが、願い場所は朱で示されておりまして。

①、②、③は、常水堰を設けるもので、伊尾川や木曾川から長良川への逆水を防ぐ働きを期待したものです。⑥は、これも猿尾を設けて逆水を防ぐためのものです。重要なのは④です。長良川沿いの八神村と拾町野村の間に常水堰を設けるものです。この堰によって木曾川の水をこちらの佐屋川に流すことで、木曾川の強水に押されて長良川の逆水を防ぐ狙いがありました。構想としては、これらの普請によって、川の流れを、青色の線で示したように分け通すこと、長良川の水は佐屋川へ通して、木曾川と長良川を分離することを考えていたように思います。

実は、佐屋川への分水によって、木曾川の水勢を抑制するという考え方は、このころ広く共有されておりました。

たとえば、桑原・小藪・墨俣の三輪中は、この場所を「一国の水損遁れ候第一場所根元と存じ奉り候」と述べています。佐屋川沿い多くの領地を有していた尾張藩は、同じ年、「濃州水腐の元根は右の所において水を分け申さず候ては濃州水損遁れ候儀は成就致すまじき儀と存じ候」と主張していました。

高木家と笠松代官は、これより前から同じようなこと言っておりまして、「水損募り候趣意は第一木曾川の尾張佐屋川え進み弱く」といった問題意識を表明しております。木曾川の水を佐屋川へ分けるべきといった問題意識が、このころ広く共有されていたということ、押さえておいてほしいと思います。後でもう1回出てきます。

(5) 大垣藩覚書絵図

次は、大垣藩覚書絵図です(図3)。やはり宝暦3年に、大垣藩が領内の要望をまとめた覚書を高木家に提出します。その覚書に付属していた絵図になります。大垣輪中と記しましたが、当時は古宮輪中、今村輪中と資料に出てきます。水門川から輪中の悪水を排水していました。

ところが、東高西低の土地傾斜と土砂堆積により、伊尾川の水位も上昇していきます。その結果、大垣輪中でも排水障害がおきて水損被害が拡大・増加していきます。そのため大垣輪中の村々は、共同で伊尾川の常水低下を図る普請をこのとき求めていきます。

いくつか普請要望箇所が描かれておりますが、重要なのは、中央あたり位置する牧村と難波村の先に水刳石籠を設置して、伊尾川の水を鯰ヶ口、すなわち中村川から長良川へ分け通すことを求めたところです。

また、伊尾川の水行改善のための、浚渫作業を下流域で求めています。

大垣輪中としては、伊尾川の水量を減らし、伊尾川の水行を改善することを必要としていました。この点に関しては大垣藩の役人は、次のようなことを言っております。「木曾川通地高に御座候付て、次第に川通西え傾き、銘々水道を失ひ、右三川内母の所に一つに成り、海口え流れ行き仕り候ゆえ、長良川の儀は木曾川に押へられ、その結果「西川筋」が、これは伊尾川を指していますが、「水淀み年々と川底も高く相成り候付て大分の水損所出来仕り候」とあります。

水損の原因を川通が西へ傾いているためとみて、それゆえ「惣て大川共東え片寄り古形に立ち戻り候様に御普請仰せ付けられ候はば、右川々の儀も木曾川・長良川と



図3 大垣藩覚書絵図

伊尾川・牧田川と水分けに相成り」と主張しています。

川通が西へ傾いていることが問題だとして、根本的には分流が必要である、そういった認識をここで提示しています。ただ、こういった考え方は、伊尾川の水を長良川に多く流すことを求めるわけですから、先程の桑原輪中の構想とは逆となりますので、桑原輪中と対立するような要素をはらんでいたことも指摘しておきたいと思えます。

(6) 本阿弥・高須・太田輪中願書絵図

最後に紹介する絵図は、本阿弥・高須・太田輪中が連名で願い出たときの普請絵図になります(図4)。本阿弥・高須輪中は今の海津市になります。その対岸が太田輪中です。

この地域は、ご存知のように、木曾川と伊尾川が油島新田の先で合流する環境にありました。合流地点で激しい逆流が発生して、さらに桑名川通の深刻な土砂堆積によって流下障害がおこっていました。そのため、伊尾川の通水改善を求めて、こういった大掛かりな普請を要求していきます。

普請箇所は、色分けした5ヶ所に大別することができます（図4左?）。赤色の場所は、先程の桑原輪中と同じで、木曾川の水を佐屋川へ送るための普請になります。青色は、油島のところに朱線のような堤防を造って木曾川と伊尾川の流れを分けるものです。緑色は、福井新田の先に大きな猿尾を設けることによって、木曾川の水が伊尾川の出口を押さえることを防ぐための普請になります。桃色は、桑名川通の浚渫や取払いです。水色が、大樽川の流入口に締切堰を設けて、長良川の水が伊尾川に流れ込むのを遮断するものになります。

こういった複数の普請によって、おそらく図4（右）のように三川の水を分け流そうとする構想であったと思います。長良川の水が大樽川から伊尾川に流れ落ちるのを抑制し、木曾川の水は佐屋川へ流し、さらに下流域の油島地先で伊尾川と木曾川が合流するのを防ぎ、木曾川が伊尾川の出口を押さえるのを防いで、三川を分け通す

というのが、このときの構想であったと思います。

実は、この河川絵図の中央あたりに貼紙があります。図4は貼紙をめくった状態でお見せしています。それでは貼紙には何が描かれているのかといいますが、図5のようになっています。貼紙は、七郷輪中という輪中を掘り割り、新川を設ける構想を描いたものです。これによって伊尾川の水を直線的に桑名川へ流すと同時に、高須輪中と本阿弥輪中の排水口がここにありますので、その排水先を確保するという目的がありました。ただし、七郷輪中は「千万迷惑」と異議を申し立てます。要するに本阿弥・高須・太田輪中は、七郷輪中の合意なしに、こういった構想を立てていたこととなります。

両者の意見を聞いた高木家と笠松役所は、「古田が潰れて人家にも掛かるので、新川は容易には叶いがたい」と判断します。しかし、それでも高須輪中たちは「新川がなくては濃州の水損は止まない」と再出願します。



図4 本阿弥・高須・太田輪中願書絵図

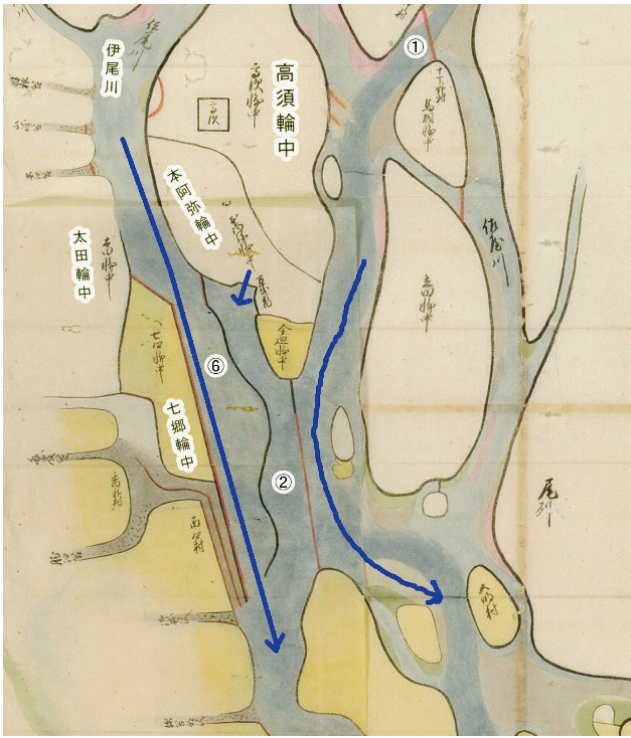


図5 貼紙

以上のように、川の形状や流れを変える普請を訴えていく地域がある一方、それで不利益を被る地域もあり、合意形成は容易ではなかったことがうかがえます。治水をめぐる普請は、新たな地域対立を生み出すこともあることが、一枚の絵図からもわかると思います。

まとめ

少し駆け足でしたが、最後まとめをしますと、18世紀には水害リスクの高まりを受けた地域住民から、流域の公的機関であった高木家や笠松代官に対して、普請要求が繰り返されていきます。それに対応する中で幕府方の治水政策が検討、策定されていきました。こうしたことから、流域村々の意見書や要望書が高木家に集まります。それに河川絵図が付属していたものが少なくありません。

高木家文書の中には、宝暦3年だけでも、そうした願書や絵図が200通以上も伝わっています。今回その中から3点を紹介させていただきました。こうした願書や絵図は、流域環境の変化や、当時の災害状況、また今みてきましたように、地域の連携と対立の様相、普請要求箇所や治水技術をうかがい知ることができる、この上ない情報を含んでいます

水害発生の原因となる環境変化を流域地域がどのように認識し、その克服に向けてどのような行動をとっていたのか、幕府の治水政策を考える前提として、こうした地域の環境認識に基づく行動を解明することが必要であ

ることが指摘されています。そういった課題を検討できるだけの資料が、高木家文書には豊富に残っていることを最後に指摘しておきたいと思います。

本日お見せしました資料は、高木家文書デジタルライブラリーで閲覧することができますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。また、名古屋大学附属図書館の高木家文書資料館でもレプリカを展示しておりますので、こちらも一度ご覧になっていただきたいと思います。以上になります。

(富樫) どうもありがとうございました。

現地に土地勘のある方は、この辺でこういう問題があって、こういう論争があったのかと想像しながら聞いていただけたんじゃないかと思います。この後も木曾川長良川揖斐川の流域に関してのそれからまた現代の話、時間があったら後から議論したいと思います。次は生態学の分野から向井先生にお話しねがいます。よろしくお願いします。